

# やす



## 今月の主な内容

- 八頭町防災訓練 ..... 2P
- 高齢者に対する虐待② ..... 3P
- 福祉課からのお知らせ ..... 4~5P
- まちの話題 ..... 12P
- みんなの図書館(室) ..... 14P



## 大切な命を守るために

6月23日、台風による川のはん濫と土砂災害の発生を想定して、門尾集落の皆さんが避難訓練を行いました。現実さながらのシナリオにもとづいて全員が避難所まで歩いて移動することで、自然災害に対する普段からの訓練の必要性を体感しました。(関連記事12P)

平成19年  
(2007)

# 8月号

No. 29

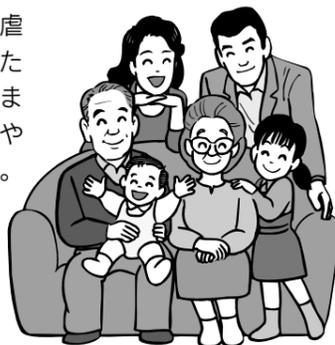
## 気づいていますか？高齢者に対する虐待 ②

高齢化社会の進展とともに表面化し、深刻な社会問題となっている「高齢者虐待」。平成18年4月に、高齢者虐待防止法（正式には、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」）が施行され、国及び自治体をあげて高齢者虐待防止に向けた取り組みが始まっています。

◆虐待のサインを見落とさないことが、早期発見と早期対応につながります。

前回、高齢者虐待には、身体的虐待・ネグレクト・心理的虐待・性的虐待・経済的虐待の5つあることを紹介しました。虐待を受け、つらかったり、不満があっても、なかなか声に出せない高齢者が多いと言われていいます。また、養護者のなかには、虐待と気付かず無意識のうちに心無い言葉や態度で、高齢者を精神的に追い込んでしまっているケースも多くあります。

虐待の防止には、虐待を受けている高齢者や、介護に疲れた家族のサインに気づいてあげること、そして見過ごさないことが大切です。虐待のサインに気付いたら、まず、身近な機関や地域包括支援センターに相談しましょう。※相談者の秘密は守られます。



### 高齢者虐待のサイン例

#### 本人のサイン

- なかなか家へ帰りたがらない
- 話の途中で涙を流すことが多い
- 汚れたままの服を着ている
- 家族の話題に過敏に反応する
- 家族の話題を避けるようになった
- 落ち着きがない、おどおどしている
- 身体に不自然な傷やあざがある（説明もしどろもどろ）
- 外で食事するとき一気に食べてしまう
- 家の中から、家族の怒鳴り声や、高齢者の悲鳴が聞こえる
- 「年金を取り上げられた」と高齢者が訴える
- 天気が悪くても高齢者が長時間外にたたずんでいる

#### 家族のサイン

- 介護に疲れている
- 近所つきあいがなくなる
- 高齢者に関して無関心さが見られる
- 高齢者を介護している様子が、乱暴に見える
- 介護をすべて自分でやろうとする
- 庭の手入れをしなくなる
- 福祉・保健・介護関係の担当者を避ける

#### 関係機関

- ・ 地域包括支援センター
- ・ 各保健センター
- ・ 民生委員
- ・ 社会福祉協議会
- ・ 介護保険事業者

高齢者の介護や権利擁護に関するご相談は下記まで

**八頭町地域包括支援センター**  
(郡家保健センター内)

電話 72-3572 FAX 72-3565

## 八頭町防災訓練 9月2日(日) 実施

### 八頭町防災の日 9月1日に制定

わが国では、1923年（大正12年）の9月1日に発生した「関東大震災の教訓を忘れないように」という意味と、この時期に多い台風に対する心構えとして、1960年に「防災の日」が制定されています。

本町でも、町民の防災意識の向上と、地震、火災、水害等に対する心構えの育成を目的に「八頭町防災の日」を9月1日と決めました。

### 今年の訓練日 9月2日に実施

今年の訓練は、9月2日（日）に実施します。

これは、訓練に取り組む集落の皆さんが参加しやすいように日曜日の午前に計画させて頂きました。

### 今回の訓練目的

最近では、7月16日に、新潟県中越沖地震が発生しています。災害発生時は、集落（自主防災組織）単位での対応が、必要となります。今回は、住民の皆さんに地震に対する心構えの育成を目的とします。

### 自主防災組織の 必要性

大地震や広域洪水のような大規模災害時には、建物の倒壊や火災、道路橋梁等の損壊が同時に多発的に発生し、消防機関や行政機関等の活動が著しく制限されたり、対応が遅れたりする可能性があります。

大規模災害が発生した直後は、地域住民の一人ひとりが「自分たちの地域と自らの命は、自分たちで守る」ことが必要で、そのためには、出火の防止、初期消火、災害情報の収集伝達、避難誘導、被災者の救出救護等、「自主防災組織」による自主的防災活動が求められます。

### 今回の訓練の 内容

- ・ 今回は、八頭町内で、震度6弱の地震が午前7時30分に発生したとの想定で行います。
- ・ 訓練内容は、住民の避難訓練と集落の初動体制の確立を基本としますが、その他は各集落で創意工夫をして取り組んでいただきます。

※ 今回の訓練は、対象集落を指定せず、任意の参加方式とします。

【お問い合わせ先】 八頭町役場 総務課 ☎76-0201

**福祉課からの お知らせ**

問合せ先  
八頭町役場福祉課 (0858)76-0205  
船岡支所住民課 (0858)72-0044  
八東支所住民課 (0858)84-1220

**平成20年4月から高齢者の方の医療制度が変わります**

**「老人保健制度」から  
新しい「後期高齢者医療制度」へ**

現在、75歳（一定の障害がある人は65歳）以上の人は国民健康保険や健康保険等に加入しながら、「老人保健制度」で医療を受けていましたが、

この老人保健制度は平成19年度で廃止され、平成20年4月からは新しく創設される「後期高齢者医療制度」で医療を受けることとなります。

**後期高齢者医療制度の主な内容**

	老人保健法による医療制度 (平成20年3月31日まで)	後期高齢者医療制度 (平成20年4月1日から)
運営主体	市町村	県内の全市町村が加入する広域連合
医療保険	国保、健保などの医療保険に加入していることが条件	国保、健保などから脱退し、後期高齢者医療制度に加入する
対象者	75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）	同左（変わりません）
保険料	加入する医療保険に保険料を支払う	後期高齢者医療広域連合が賦課し、市町村に支払う
お医者さんにかかるとき	健康保険証と老人保健受給者証を提示する	後期高齢者医療被保険者証を提示する
負担割合	1割 (現役並み所得者は3割)	同左（変わりません）

※制度の運営は、広域連合と市町村が協力して行います。

**児童扶養手当のお知らせ**

児童扶養手当とは、父母の離婚などにより父親と生計を同じくしていない児童を養育されている母子家庭などの自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される児童のための手当です。

**1. 児童扶養手当を受けることができる方**

次の条件にあてはまる「児童」を監護している母、または母に代わってその児童を養育している方（養育者）が手当を受けることができます。（父子家庭は対象になりません）

なお、手当は、児童が18歳に達した日の属する年度が終了する3月（年度末）まで支給されます。

また、心身におおむね中度以上の障害（特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害）がある場合は、20歳の誕生日まで手当が受けられます。

①父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない

- 児童
- ②父が死亡した児童
  - ③父が政令で定める障害の状態でいる児童
  - ④父の生死が明らかでない児童
  - ⑤父に1年以上遺棄されている児童
  - ⑥父が引き続き1年以上拘禁されている児童
  - ⑦母が婚姻によらないで妊娠した児童
  - ⑧棄て子などで、母が児童を妊娠した当時の事情が不明である児童
- ※いずれの場合も国籍は問いません。

**2. 手当を受ける手続**

認定請求書に次の書類を添えて手続きをしてください。

なお、昭和60年8月1日以降に支給要件に該当してから平成15年4月1日までに5年を経過している方は請求できませんのでご注意ください。

①請求者と対象児童の戸籍謄本（外国人の方は登録

鳥取県において、この後期高齢者医療制度の運営をするため、県内の19市町村すべてが加入した「鳥取県後期高齢者医療広域連合」が平成19年2月1日に設立されました。

広域連合の事務局は湯梨浜町役場東郷庁舎におかれ、平成20年度施行に向けての準備が進められています。

後期高齢者医療制度は、広域連合が運営主体（保険者）となり、市町村は事務のうち、保険料の徴収、被保険者からの申請・届出の受付や被保険者証・各種証明書の引渡しなどの窓口業務を行います。

※後期高齢者医療制度についてのお問い合わせは、八頭町役場福祉課か、鳥取県後期高齢者医療広域連合（☎0858-32-1097）へお願いします。



- 済証明書
- ②請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票の写し
  - ③その他必要書類（福祉課、各支所住民課にお尋ねください）
- ※印鑑、請求者名義の預金通帳（郵便局を除く）を持参してください。

**3. 手当の額（平成19年度）**

- 児童1人の場合  
全部支給：月額41,720円  
一部支給：所得に応じて月額41,710円から9,850円までの10円きざみの額
  - 児童2人以上の場合  
2人目：月額5,000円  
3人目以降1人につき：月額3,000円
- ※ただし、所得により支給の制限があります。

**4. 手当の支払日**

手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給され、受給資格がなくなる月分まで年3回、それぞれの支払月の前月までの分が支払われます。

**八頭町ファミリーサポートセンター 支援会員・依頼会員 募集中**

育児を一人がかかえこまないで、頼れる場・安心の場としてご利用いただいています。ファミリーサポートセンターですが、ただいま支援会員さんを募集しています。子育てのお手伝いをしていただけの方はご連絡ください。また、子育ての支援をしてほしい方も随時募集していますので、ご連絡ください。

**【支援する主な内容】**

- ☆保護者の短時間就労の間のサポート
- ☆農作業の間のサポート
- ☆保育所等の送迎と帰宅後のサポート
- ☆保護者の急用、病気等の場合のサポート

**【お知らせ】**

- 4月（12月～3月分）
  - 8月（4月～7月分）
  - 12月（8月～11月分）
  - ※各月11日（土、日、祝日）にあたるときはその前日に、指定口座に振り込まれます。
- 益期間中の休業については8/13～15までお休みします。
- お問い合わせ・申込先  
八頭町才代129番地1 八東児童館内 八頭町ファミリーサポートセンター ☎84-1212

**「ランナーランいなば」からのお知らせ・募集**

「リファレンいなば」は、9月1日（土）設備の点検に伴い臨時休館いたします。

リファレンいなばでは、リサイクル品の販売や、ガラス工芸、マイバック作りなどの体験学習を実施しています。

夏休み企画「8月22日（水）開催 先着20組（大人のみ）参加可」参加料700円

「親子で紙バックですいたランプシェード作り」なども開催されますので、参加を希望される方は、直接リファレンいなば（イベント等専用電話番号 0857-59-6026）にお申込みください。

リファレンいなばのホームページ（http://www.rifaren.or.jp）からは、各種イベント等の情報をみることが出来ますので、ご覧ください。



ランプシェード

- 除く）  
・母または養育者が、
- ①日本国内に住所がないとき
- ②公的年金（老齢福祉年金を除く）や労働基準法等に基づく遺族補償を受けられるとき

**8月は現況届の提出月です**

受給者全員が毎年8月1日から8月31日までの間に提出します。

この届を出さないと8月以降の手当が受けられません。なお、2年間提出しないと受給資格がなくなります。

**お詫びと訂正**

広報やず7月号（P11）の「任意後見制度」の記事中、2段目7～8行目「弁護士、司法書士、行政書士など…」と記述すべきところにおいて「司法書士」の記述が漏れておりました。お詫びして訂正させていただきます。

# 健康講座ご案内

健康管理をする上で、『生活習慣の見直しを』と言われても、なかなか日常生活の中では、実行できないという声を聞きます。7月から開催している講座では、さまざまな講師を迎え、生活習慣病の理解を深めていただき、生活習慣を改善する支援を行っています。

生活習慣の改善についてお悩みの方、参加して健康づくりに役立ててみませんか？  
8月のテーマは下記のとおりです。

開催日	場所	テーマ	講師
8月27日(月) 午後1時30分～ 2時30分	郡家保健センター	生活習慣病を知ろう メタボリックシンドロームと 食事	八頭町保健センター 栄養士

◎受講料 無料

◎申込方法 開催日の1週間前までに各保健センターへお申し込みください。  
詳しい日程をお知らせします。

## 8月の保健事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
1	水	離乳食講習会	受付 9:15～ 9:30	郡家保健センター	生後4～5か月児の養育者
2	木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
3	金	検診結果説明会	受付 9:30～11:00	八東公民館	6/25に基本健診を受けた方
6	月	一般健康相談	受付 9:30～11:00	郡家・八東各保健センター	一般
		障害福祉相談	受付 9:30～11:00	郡家保健センター	一般
8	水	成分献血	9:00～16:30	八東地域・船岡地域	一般
		検診結果説明会	受付 9:30～11:00 受付 13:30～14:30	八東体育文化センター	7/2、3に基本健診を受けた方 7/4に基本健診を受けた方
9	木	さわやか体操教室	10:30～11:30	船岡保健センター	一般
		水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
10	金	検診結果説明会	受付 9:30～11:00	船岡保健センター	7/5に基本健診を受けた方
16	木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
21	火	育児相談	受付 9:30～11:00	郡家保健センター	乳幼児等
22	水	さわやか体操教室	10:30～11:30	郡家保健センター	一般
23	木	5歳児健診	12:45～16:30	郡家保健センター	H14.5.1～H14.5.31生まれ
		水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
24	金	検診結果説明会	受付 9:30～11:00	研修センターはやぶさ	7/17、18に基本健診を受けた方
27	月	一般健康相談	受付 9:30～11:00	船岡保健センター	一般
		健康講座	13:30～14:30	郡家保健センター	一般
28	火	総合検診	受付 8:30～10:00	船岡公民館	検診案内ちらしをご覧ください。
29	水	6か月児健診	受付 12:45～13:00	郡家保健センター	H19.1.26～H19.2.28生まれ
30	木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
		1歳6か月児健診	受付 12:30～12:45	郡家保健センター	H18.1.20～H18.2.28生まれ
31	金	総合検診 全血献血	受付 8:30～10:00 9:00～16:30	船岡公民館 郡家地域	検診案内ちらしをご覧ください。 一般

# 保健センターだより

連絡先  
郡家保健センター TEL 72847372  
船岡保健センター TEL 106706  
八東保健センター TEL 122340  
地域包括支援センター FAX 72847372  
FAX 135655 FAX 135655

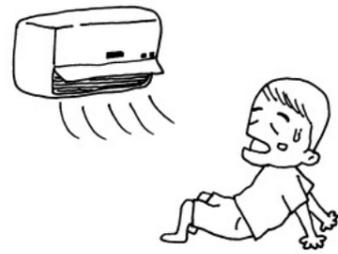
## 夏ばての原因は暑さだけ？ 夏ばて予防のちょっとした生活習慣!!

### ◆意外と怖い 冷房の落とし穴！

日本の夏は高温多湿で不快指数が高いため食欲が低下したり、睡眠不足等で体調不良を起こしやすくなります。

また、猛暑の屋外と冷房のきいた屋内を頻繁に行き来していると自律神経失調症になり、体の痛み、免疫力の低下、慢性的な疲労・ストレス感などの症状が現れます。

怖いことに、小さい頃から冷房の効いた部屋で生活していると、汗をかく汗腺の数そのものが減少して暑さに弱い体質となり、自律神経失調を助長することになります。  
“ワタシは汗をかかないタイプ！”と喜んではいませんか？  
それは、体が“退化”してきているのかも知れません。



### ◆今すぐできる 5つの予防法！

#### ①賢い水分補給

人間の体に必要な1日の水分量は2.5リットルと言われています。水分の摂取が十分だと体温の調整不良で熱中症になったりします。日ごろから、入浴前後、就寝前後、外出後、スポーツ後などには

意識的にこまめな水分補給を行い脱水症状にならないように心がけましょう。

しかし、冷たいジュースなどを摂り過ぎると胃腸の働きが低下したり、血糖値が上昇して空腹感を感じないため食欲不振を引き起こし、かえって夏ばての原因になります。

また、コーヒー、お酒には利尿作用があるため水分補給の効果は期待できません。

#### ②夏野菜や果物でミネラル補給

汗をたくさんかくと、体内のミネラルも一緒に排出されるため、失ったミネラル分も積極的に摂取することが必要です。トマト、サヤインゲン、枝豆、ナス、カボチャなどの夏野菜には、豊富なビタミンやミネラルが含まれています。この時期最適なのが、スイカです。体を冷やし熱を抑える作用があるので、夏ばてにも効果的です。

※冷房病などで冷え性の方には、夏野菜の取りすぎは、逆効果になることがありますのでご注意ください。

③温かいものを食べる  
食欲がないと、そうめんなど、冷たくてのど越しの良いものばかりに目がいきますが、温かい食事や飲み物で、冷房で冷えた体を温めることも夏ばて予防になります。

#### ④エアコンの設定温度

冷房の設定温度で重要なのは、外気との温度差です。室内外の温度差は5度以内が理想的です。温度差の激しい環境を避けられない場合は、上着などで調節しましょう。

冷房病の予防には、冷風を直接体に当てないようにしましょう。足元を冷やすと、不眠症を引き起こしやすくなります。

#### ⑤半身浴で汗をかこう！

お湯につかって体を温め汗をかくことで、最近増えている「能動汗腺衰退症（イライラや免疫力の低下、若年更年期障害などを発症）」を防ぐことができます。また、眠れない人には、安眠効果もあります。オススメは、ぬるめのお湯で半身浴です。

夏ばてに伴う疲労の蓄積で病気を招くことのないよう、この時期のちょっとした工夫で暑い夏を乗り切りましょう。

## 徘徊高齢者家族 支援事業をご利用 ください

八頭町では、認知症の高齢者等が徘徊した場合に、早期に発見できる仕組み（システム）を活用してその場所を家族等に伝え、事故の防止を図るなど家族が安心して介護できる環境を支援する事業を行っています。

### 《利用対象者》

徘徊の見られる高齢者等を介護している家族

### 《助成内容》

徘徊高齢者等探知システム加入初期経費の9割（上限7,000円）を助成します。  
※月々の利用料・機器の維持費は利用者の負担になります。



位置検索用  
GPS通信端末

高齢者等の徘徊に困っておられる家族の方は、各保健センターの介護保健係、又は地域包括支援センターにご相談ください。

# りんぽかん



## 船岡文化センター

### 文化センター（隣保館地域福祉） デイ・サービス事業の紹介

この事業は、児童福祉法・老人福祉法・身体障害者福祉法に規定されるデイ・サービスとは異なり、対象地域の実態や文化センター（隣保館）の規模等に応じて運営ができ、事業内容も一様ではなく創意工夫して実施できるものです。文化センター（隣保館）等で行われているデイ・サービス事業としては、①日常生活訓練（日常生活動作、歩行・家事訓練）等 ②社会適応訓練（会話・手話・点字・ワープロ・生活マナー）等 ③創作軽作業（絵・書・陶芸・木彫り・園芸等の技術援助及び作業）④介護技術指導（家族及び）ボランティア等に対する介護技術指導等 ⑤更生相談（医療・福祉・生活相談）等 ⑥その他（身体障害者等の福祉増進を図るためのスポーツ、レクリエーション等）があります。

船岡文化センターでは「福祉と人権のまちづくり」の視点で今年度の取り組みとして、①創作・軽作業（交流の場と手の運動も合わせて、感性を豊かにし教養・文化を高め、人権意識の確立を図る。）②更生相談（相談活動、支援活動を行うことにより、文化センター（隣保館）における効果的な相談事業を推進するとともに人権、同和問題の早期解決を図る。）の2つの事業を実施します。また、これまでに2つの対象地域で創作・軽作業の事業を実施したので報告します。

#### ①陶芸教室の開催

鳥取市在住の陶芸指導者である田村国雄さんを新庄・隼福地域に向かえ、粘土、ろくろ、作品作りのための道具等を使いながら、午前中は壺・茶碗等を作成。午後は、来年の干支であるねずみの置物等を作成しました。



**隼福地域** 7月10日（火）  
隼福公民館・集会所を会場に参加者12名で午前9時より午後3時まで、熱心に作業を行いました。

#### ②木工教室の開催

新庄公民館を会場に参加者15名（下町地域も含む）で午前9時より午後3時まで、熱心に作業を行いました。



**新庄地域** 7月24日（火）  
新庄公民館を会場に参加者10名が熱心に作業を行いました。

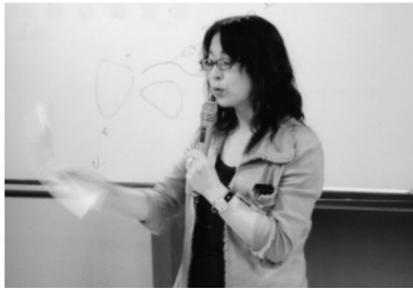


## 郡家隣保館

### 「人権教育を私のために」 第一回人権・同和問題講座を開催

7月5日（木）午後7時より郡家隣保館において鳥取市人権教育指導員の佐藤淳子さんに講演していただきました。当日は、45名の参加がありました。

講演の中で、「PTAで同和教育に関わっていたが、ある時「自分自身」のために取り組んでこなかったというところに気がついた。ある地区出身の友人の娘が6年生の時、「お母さん、私が大きくなつた頃には部落差別はなくなっているの」とたずねられているのを聞いたことがあった。



講師の佐藤淳子さん

自分の子供と同じ年の子供にそんな事を思わせてしまう社会に怒りを感じた。しかし、私もその社会の一員を構成している。私の問題ということ、社会の構成員として何かを考え、何かの動きをしないと社会は変わらないと初めて思わせてもらう事となった。この経験は私にとって本当に宝物でした。」と話されました。

また、「人権教育と同和教育を簡単に説明すると同和教育のスタートは部落差別をなくそうとする課題があり、それに向かつて取り組んでいた。人権教育は課題がいろいろがあるが一人の人間として生きていく限りは、人として生きる権利を持っているという考えに立っている。同和教育をなくして人権教育にするというのではなく、人権教育の中で部落差別をなくしていく方法を考えていかなければならない。そういう時代に入っ



講演会場のようす

てきたのではないかと思っています。」とも話されました。最後に出身の福島県の昔話を福島弁で朗読され大きな拍手の中講演を終えられました。

## お知らせ

日程・テーマ	講師
8月2日（木） 「人権救済条例の今後」	鳥取大学名誉教授 国歳 真臣さん
8月29日（水） 「平和・人権・難民救済」	ピースバード代表 河上 友香さん

## 八東隣保館

### 心とからだを まるごと支えよう

6月26日、八東隣保館において保育所、小・中学校の保護者役員と職員を対象に研修会を開催しました。講師に船岡中学校養護教諭の下根ゆかりさんを迎え、子どもの「心とからだの成長」についてお話いただきました。

この中で、まず大事なのは自分の子どもを正しく知ること、親の理想像やあふれる情報・言葉等に振り回されないことが大切である。子どもの成長には、さまざまな感覚を体験すること、目と目を合わせて聞き上手になること、生活リズムを整え、子どもとしっかりふれあい抱きしめることが必要であると言われ、本当に共感した研修でした。



### 室内ペタンクで 楽々うんどう



6月27日、下南老人憩の家で「楽々うんどう」を開催しました。この日は若桜、船岡、郡家隣保館の女性職員も参加し、畳の上で出来るペタンクで交流を深めました。

この事業は、楽しみながら身体を動かすことによる介護予防を目的としています。あまり激しい動きではありませんが、ゲームを楽しみながら頭を使いバランスを取っているといえます。ゲームの合間に、お茶を飲みながら先輩の話聞き、苦しかったこと、楽しかったこと、若いときの話などいろいろ話題はつきません。軽い運動と、お茶を飲みながらのくつろいだ午後のひと時でした。

# 公民館だより

## 連絡先

郡家公民館 ☎72-3113  
 船岡公民館 ☎72-0085  
 八東公民館 ☎84-3001

## 船岡公民館

### 保育所園児の作品展

船岡公民館ロビーでは保育所園児の絵画作品を展示しています。7・8月は船岡保育所の園児の皆さんの作品を展示しています。園児の皆さんの自由な発想の独創的な絵を展示していますので一度ご覧ください。なお9月以降は大江、隼保育所の絵も展示するよう計画しています。



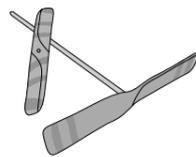
### 焼き物教室 (船岡陶芸クラブ)

6月より船岡地域の同好の方が結成した焼き物教室が盛況です。器や、一輪挿し、小鉢などを参加者が意欲的に挑戦されています。講師は本職の田原正文さんで、焼き上がりはまだ先ですが、公民館祭での成果発表に向け制作中です。



### チャレンジ教室

7月7日に竹とんぼ作りを行いました。最初はナイフをおさるおさる使った削っていた子どもたちも慣れるにしたがつてうまく羽の角度を調整したり、2本、3本と納得のいく竹とんぼを作る子供たちもいました。最後に船岡公民館大集会室で竹とんぼ飛ばし大会を行いそれぞれの竹とんぼについて話し合っていました。



### 女性教養講座

昨年度も開催し好評であった女性教養講座を7月14日に第1回目を開催しました。今回はパッチワークによる小物作りとしてかわいいポーチ作りに挑戦しました。皆さんが針先も器用に次々と部品を完成され最終的にすてきなポーチを作り上げられました。第2回目はお菓子作り(冷菓)を予定しています。参加希望の方は船岡公民館までお申し込みください。



## 八東公民館

### 高齢者大学 スタート

6月28日、八東公民館講堂において、開校式と第1回目の学習会を行いました。鳥取市レク協会の守部裕子さんを講師に、参加者90人がレクで笑ったり、軽く体を動かしたりフレッシュしました。



第1回学習会でのレク



視察研修 (新田人形浄瑠璃)

丹比地区公民館と八東図書館ちまき作りとおはなし会 6月17日(日)、丹比地区公民館と八東図書館合同事業として、ちまき作りとおはなし会を、八東体育文化センターで開催しました。地域のおばさんに笹の巻き方を習いながら丁寧なちまきを作り、ちまきを蒸している間に、図書司書の方に読み聞かせしてもらって過ごしました。



### 八東地区公民館 ウォーキング教室

7月8日(日)、八東地区公民館事業として、鳥取県ウォーキング協会の岩本龍司さんを講師に、ウォーキング教室を開催し、正しい歩き方や事後のストレッチについて学びました。



## 郡家公民館

### 韓国料理に挑戦しました

7月7日(土)、郡家公民館で「韓国料理教室」を開催し、柳恩京(ユ・ウンギョン)さんの指導で「ビビンバ」や「ワカメスープ」「チヂミ」作りに挑戦しました。

当日は10名の参加があり、ワカメスープは誕生日に食卓に良く出されるなど、韓国語を交えながら教えてもらい、和気あいあいとした中で、国際交流を楽しみました。出来上がりを試食すると、「韓国の家庭の味は、日本人にも合っていて美味しい。」という感想があり、大好評でした。



「是非、家でも韓国料理を作ってください。」

### 知って納得 大人のマナーを学習!!

7月20日(金)、郡家公民館で大人のマナー講座「日常のマナー」を行いました。米村みゆきさんを講師に迎え、日常会話のエチケットなどを学習すると、挨拶も意識の持ち方など印象が全く違うなど、何事も気持ちは大事で相手を気遣うことが大事だと知って、集った28名の参加者は納得していました。



日頃の心がまえを習いました

### 獅子舞写真パネル展のお知らせ

7月24日(火)～8月8日(水)、「獅子舞写真パネル展」を郡家公民館で開催しています。全国各地の獅子舞の写真を展示し、解説板で獅子舞の系譜と特徴について紹介しています。時代を超え、伝承されている獅子舞のエネルギーに触れてください。

# 八頭町同和問題講演会

**とき** 8月19日(日) 午後1時30分から  
(受付午後1時から)

**ところ** 八東体育文化センター

**講師** ノンフィクションライター  
角岡 伸彦さん

**演題** 「これからの部落問題」

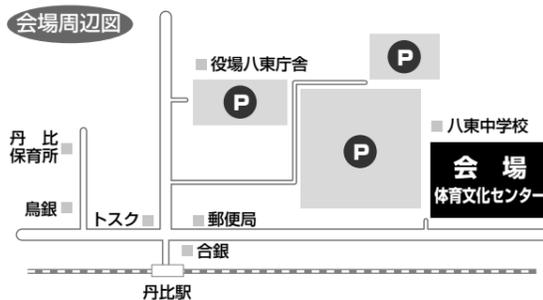
**主催** 八頭町・八頭町同和教育推進協議会  
八頭町教育委員会

駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用の上、ご来場ください。

**若桜鉄道** 行き…郡家発 11:53 → 丹比着 12:16  
帰り…丹比発 16:20 → 郡家着 16:44

**講師プロフィール**

1963年 兵庫県加古川生まれ  
 経歴 関西学院大学社会学部卒業後、神戸新聞記者、大阪人権博物館学芸会員を経て、現在ノンフィクションライター。主なテーマは部落問題、障害者問題など  
 97年から02年まで大阪大学非常勤講師(部落問題論)  
 著書 「被差別部落の青春」(講談社)、「ホルモン奉行」(解放出版社)、「はじめての部落問題」(文芸新書)

## 人権のひろば 自らの課題とは

同和問題は、日本固有の人権問題であり、同和地区・被差別部落などと呼ばれる特定の地域出身であることや、そこに住んでいることを理由にさまざまな社会的不利益を受け、人間としての誇りを傷つけられているという問題です。

この問題を解決するため、国において1969(S44)年から特別立法による同和对策(地域改善対策)事業が始まり、地域改善対策特別措置法が失効する2002(H14)年3月まで実施してきました。

この間、地域の環境改善事業をはじめとして、学力格差是正のための進路指導、就学保障等に関する取り組みを進めてきました。

その結果、地域の生活環境をはじめ生活実態は大きく改善されました。しかし、依然として結婚相手の身元調査やパソコン・インターネットを利用した差別書き込み、蔑称語を使用した差別落書きなど

の差別事象が後を絶たないのが現実です。このことから被差別部落に対する予断と偏見が、今でも根強く存在するといえます。

部落差別をなくすことは、日本社会全ての人々の責務であり課題です。

同和問題に対する意識では、同和問題を避けようとする態度、差別はなくならないという認識、同和地区の人に対する犠牲者非難を肯定する態度が居住忌避・結婚忌避といった忌避的態度と結びついています。

同和問題解決のためには、さまざまな人権問題とも関連させたきめ細かな教育・啓発を推進していくことが必要です。

そのためには、私たち、一人ひとりが不合理な因習・偏見・世間体などにとらわれることなく主体的、合理的に物事を考え、偏見・差別をなくそうという視点で同和問題解決に取り組むことが求められます。自らを解放し、差別解消のために明るい展望を開く学習が求められます。

現在、同和問題に学びながら、一人ひとりが大切にされ、人権の尊重された社会づくりのために研修し考える機会とするため、さまざまな啓発活動が行われています。研修会等で多くの人達と交流し、話し合ってみれば、さまざまな思いや意見が出てきます。そういった場面で一人ひとりの違いを認め合い、「気づく」。そこからはじまるあらたな「出会い」と「つながり」が触れ合うことでお互いを認め、尊重しあえる関係を作っていくのが人権教育です。

自らの課題として振り返り、気づき、私たちが安心して暮らせる「人権尊重のまち」をつくり、人が人として胸を張っていける社会になることを願っています。

人権教育推進員 森下 孝子

# まちの話題

話題・情報は、情報政策室へ  
TEL 76-0210 FAX 73-0414  
http://www.town.yazu.tottori.jp/

## 災害に備え避難訓練

## 門尾集落



6月23日(土)門尾集落で避難訓練が行われました。

この訓練は、鳥取市行徳の千代川河川敷で行われた、鳥取県水防訓練の一環として行われたもので、台風の接近により私都川がはん濫する恐れと大雨により土砂災害が発生する恐れがあるとの想定のもとで、門尾集落の住民が避難訓練を行いました。

訓練では、最初に避難するのにかかる高齢者等に門尾公民館に自主避難するよう呼びかけをし、郡家警察署のパトカーに先導してもらい、自警団員が高齢者を乗せた車



訓練終了後の講習会のようす

椅子を押すなどし、郡家保健センターまで安全に避難を行いました。

次に、門尾集落に避難勧告が発令され、一時避難先の門尾公民館に全住民が避難し、公民館で待ち受けていた集落役員が受付をし、避難していない世帯があれば、自警団員がその家まで確認に行き安否の確認を行いました。

避難訓練終了後、土砂災害に関する講習会が郡家保健センターで開催され、八頭総合事務所県土整備局の職員から土石流やがけ崩れの発生前には、前兆現象があるので、注意するよう説明を受けました。

## 水の大切さをみんなで学習



下水道施設では浄化の仕組みを学びました

7月5日、郡家東小学校の4年生42名が、学習の一環で上下水道施設を見学しました。

子どもたちは、水道水はどうやって自分たちの家にくるのか、自分たちが使った水はどこへ流れていくのか、熱心に見学していました。特に下水の浄化センターでは、流れてきた汚水が施設の中で浄化され、きれいな水になり川へ戻されていく様子に興味を示し、下水道施設の大切さを実感していたようでした。

現在下水道への接続率は全町で約85パーセント弱となっ

## 寄付のお礼

このたび、昨年9月に亡くなられました野田正子さんのご遺族を代表され、坂田 亘さん(賀茂町)より、八頭町の国保会計、介護会計の運営に御寄付をいただきました。

医療会計安定のために役立たせていただきましたと思えます。誠にありがとうございます。



坂田 亘さん(写真右)

地域住民のみなさまへ

# 地域社会から 児童虐待をなくしましょう！

全国民生委員児童委員連合会  
児童虐待防止緊急アピール

地域住民のみなさんへ、児童委員からお願いします。

子どもたちを児童虐待から守りましょう。多くの子どもたちが児童虐待によって傷つき、成長・発達が妨げられ、著しい場合は尊い命さえ奪われています。虐待はきわめて重大な人権侵害です。

あなたの近くに虐待を受けていると思われる子どもはいませんか。「おかしい」「なにか変だ」と気づかれたら、どんな些細なことでも私たちにお知らせください。プライバシーは必ず守ります。私たち児童委員は町役場、児童相談所などと協力して、児童虐待の予防や対応を行っています。

子どもたちのSOS（状況や様子の変化）に気づいてください。児童虐待をなくすために、地域の方々のご協力をお願いします。

※児童委員は民生委員が兼ねています。

## 子どもたちのこんなサインを見つけてください。

- ◇おどおどしていたり、表情が乏しい。
- ◇着衣などが常によごれている（遊びによるものでなく）
- ◇不自然なケガのあとがある。
- ◇親や家族を避けようとしている。

## 児童虐待とは…

- 殴る、蹴るなどキズを負わせるばかりでなく、赤ちゃんを激しく揺さぶるなども身体的虐待になります。
- 家に閉じ込める、自動車内に放置する、食事を与えない、ひどく不潔にするなどは、「ネグレクト」といわれる虐待です。
- 言葉による脅し、兄弟・姉妹間での差別的扱い、無視などの心理的虐待、性的虐待もあります。

児童虐待は、どの家庭でも起こりうると考えてください。そして、虐待をしている親自身が「やめた」と苦しみながら、自分だけではどうにもならず虐待を続けているケースもあるということを知ってください。【連絡先】八頭町役場 福祉課 ☎(0858)76-0205

## ～子どもの健やかな成長はみんなの願いです～

八頭町では各地域に研修を受けた家庭教育相談員を委嘱し、子育てに関する様々な相談に応じています。『子どもとの向きあい方』『父親の子育て参加について』『しつけについて』『子どもを見ているとイライラしてしまう』等の問題をお持ちではありませんか？

だれかに話を聞いてもらうだけで、気持ちが楽になることもあります。私たち家庭教育相談員・主任児童委員へお気軽にご連絡ください。

### 八頭町家庭教育相談員

- ◎郡家地域 福田 公彦(奥谷) 小谷 勲(宮谷) 横山 君江(上峰寺)
- ◎船岡地域 中村 恵子(下濃) 岡島 友子(船岡) 福田みどり(見槻中) 豊口 富江(福井)
- ◎八東地域 内田 静江(安井宿) 田中 朝子(茂田) 田中 京子(島)

### 主任児童委員

- 井上美栄子(郡家) 清水 民子(下濃) 小林 峰子(日田)
- 岡森 早苗(延命寺) 西宮 賢治(見槻中) 上田 敏夫(茂田)

【連絡先】八頭町教育委員会事務局 生涯学習課 ☎(0858)84-1232

# みんなの 図書館(室)

郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎(0858)72-6660  
船岡図書室 八頭町船岡539-1 ☎(0858)72-3970  
八東図書室 八頭町北山48-1 ☎(0858)84-6622

http://library.town.yazu.tottori.jp/  
携帯電話からの本の検索・予約はこちら



## ～夏休みの宿題 おたすけします～

夏休みの宿題で困っていませんか？調べたいこと、知りたいことはなんでも聞いてください。自由研究・図鑑・工作の本もあります。図書館(室)へおはよめ！

\*夏休み中の自由研究・図鑑・工作の本の貸出はひとり3冊までとさせていただきます。

## ☆☆夏休み行事のおしらせ☆☆

### 『夏休みおはなし会』

日時：8月5日(日) 10:30～11:30

場所：船岡図書室 2階大広間

内容：えほん、ペープサートなど(予定)

\*申込不要、入場無料です。

### 『夏休み工作教室』

～マガジンラックをつくろう～

日時：8月9日(木) 15:00～16:30

場所：八東図書室 婦人研修室

(山村開発センター 2階)

対象：小学生(低学年でもつくれます)

必要なもの：牛乳パック6個、はさみ、のり  
包装紙・写真など

(パックのまわりにはります)

\*申込不要、入場無料です。

### 『鳥取の昔話でかみしばいを作ろう』

日時：8月18日(土) 14:00～16:00

場所：郡家図書館 2階研修室

対象：小学生(保護者の付き添い可)

定員：10名(先着順)

\*申込みはお早めにお近くの図書館(室)まで。  
(電話でも受け付けています)

## 町民ギャラリーの作品展示 (郡家図書館2階ロビー)

期間 8月14日(火)から9月15日(土)

作品 絵画 出品者 谷口正幸さん(八頭町宮谷)

## 新しく入った本

\*他館所蔵のものはお取り寄せできません。  
\*貸出中の場合はご予約ください。  
(インターネット携帯電話からも予約ができます)



### 郡家図書館

- 1 食い逃げされてもバイトは雇うな 上 山田 真哉
- 2 夜想 貫井 徳郎
- 3 ローザの微笑 海月 ルイ
- 4 脳はなにかと語り訳する 池谷 裕二
- 5 14歳 千原ジュニア
- 6 ドリーム・バスター 4 宮部みゆき

### 船岡図書室

- 1 悪人 吉田 修一
- 2 がらくた 江國 香織
- 3 素直な心になるために 松下幸之助
- 4 美ら海、今までも今からも 池田 浩子
- 5 河童のクゥと夏休み 小暮 正夫
- 6 ぼくらの妖怪封じ 香西 美保

### 八東図書室

- 1 団塊格差 三浦 展
- 2 さくら横丁 さくらももこ
- 3 たき火をかこんだからがらどん 椎名 誠
- 4 グダグダの種 阿川佐和子
- 5 ちんぷんかん 島中 恵
- 6 ディック・ウィットントンとねこ マーシャ・ブラウン

### 8月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

休館日 開館時間 10:00～18:00

### おはなし会 ※申込不要・大人も入れます。

	郡家図書館	船岡図書室	八東図書室
日時	8月4日(土) 15:00～15:50	8月22日(水) 16:30～17:00	8月22日(水) 16:00～16:30

### 「特設人権相談所」開設のご案内

「特設人権相談所」では、法務局職員と人権擁護委員がみなさんからの人権相談に関するあらゆることの相談に応じます。相談は無料、秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

◇日時 平成19年8月6日(月) 13:30~16:00

◇場所 八頭町船岡 船岡公民館

【お問い合わせ先】

鳥取地方法務局人権擁護課 ☎(0857)22-2289

### 全国一斉無料成年後見相談会

鳥取県司法書士会・(社)成年後見センター・リーガルサポート鳥取支部では、無料相談を下記の要領でお受けいたしますので、お気軽にご利用ください。

◇とき 平成19年9月17日(月) 午前10時~午後4時

◇ところ 鳥取県司法書士会会館(1階) 桐友ホール

◇内容 成年後見制度(認知症の高齢者等の身上監護や財産管理をすることで、その人の権利を守る制度)とその利用に関する相談

【お問い合わせ先】

鳥取県司法書士会・(社)成年後見センター・リーガルサポート鳥取支部 ☎(0857)24-7013

### 千代川フェスティバル'07 開催

◇日時 平成19年8月18日(土) 10:00~15:00

◇場所 鳥取市倉田スポーツ広場

◇内容 ●楽市楽座(各市町自慢の特産物、飲食コーナー) ●魚のつかみどり(塩焼きコーナー設置) ●夏休み宿題コーナー(工作コーナー、わらべ館おもちゃ教室) ●ステージイベント(倉田の郷土芸能、倉田保育園児の踊り、とのまるげきじょう) ●カッパの学校(植物観察会、水辺の生き物観察会) ●その他

8月24日は、千代川の日です

### 自衛官等採用試験のお知らせ

防衛省では、平成19年度自衛官等の採用試験を次のとおり行います。特別職国家公務員として社会に貢献できる充実した仕事をしてみませんか。

募集種目	資格	1次試験日等	受付期間
一般曹候補生(陸・海・空)	18歳以上27歳未満の者(20.4.1現在の年齢)	9月17日 午前	8月1日~9月7日※1
2等陸・海・空士	(男子) (女子)	9月17日 午後及び9月28日 9月25日	年間を通じて実施※1 8月1日~9月7日※1
航空学生(海・空)	高卒(見込)21歳未満の者	9月22日	8月1日~9月7日※1
看護学生(陸)	高卒(見込)24歳未満の者	10月14日	9月7日~9月28日
防衛医科大学校学生	高卒(見込)21歳未満の者	11月3日~4日	
防衛大学校学生	(推薦)	高卒(見込)21歳未満の者(高等学校長の推薦等別途必要)	9月23日~24日 9月5日~9月7日
	(一般)	高卒(見込)21歳未満の者	11月10日~11日 9月7日~9月28日

注) ※1：平成20年3月中学校・高等学校卒業予定者及び中等教育学校前期課程終了予定者、卒業予定者の受付については、上表にかかわらず、文部科学・厚生労働両省から示された期日以降実施します。

### 八頭町・若桜町合同自衛官等説明会のお知らせ

鳥取募集案内所所長が自衛隊の活動及び採用試験について説明いたします。

会場 若桜町公民館 ☎(0858)82-1584

日時 平成19年8月10日(金) 午後7~8時

【お問い合わせ先】

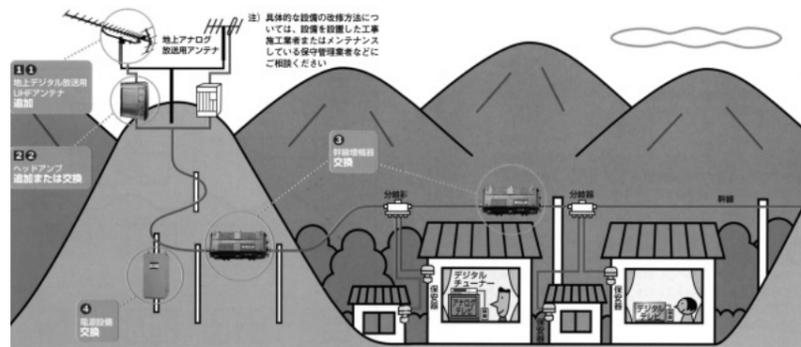
自衛隊鳥取募集案内所 ☎(0857)26-4019

### 八頭町地域情報化アンケートからの素朴な疑問にお答えします

「地上デジタルテレビ放送」その3

#### 素朴な疑問4 地上デジタル放送の受信方法(共同受信)は?

地上デジタル放送を共同受信する方法としては、図のとおり施設を改修(一部改修)する必要があります。具体的な設備の改修方法については施設設置者にご相談ください。



注) 具体的な設備の改修方法については、設備を移設した工事施工業者またはメンテナンスしている保守管理業者などにご相談ください。

## お知らせ

### 成人式実行委員を募集します

平成20年八頭町成人式(平成20年1月3日(木)開催予定)を、楽しく、素敵なアイデアで、企画・運営していただける実行委員を募集します。

一生に一度しかない成人式を自分達の手で思い出深いものにしませんか?やる気のある新成人の方、是非ご応募ください。

◇応募資格 八頭町在住の平成20年成人式対象者(昭和62年4月5日~昭和63年4月1日生まれの方)で、平日の午後7時以降に数回(5、6回程度)開催する予定の実行委員会に参加可能な方

◇応募方法 住所、氏名、生年月日、電話番号を明記のうえ郵送、FAX、電子メール等で八頭町教育委員会事務局生涯学習課へ(電話申込みや直接お越しいただいても構いません。)

◇応募期限 8月24日(金)

【応募先】 ☎680-0601 八頭町北山63-1  
八頭町教育委員会事務局 生涯学習課  
☎(0858)8484-1232 FAX(0858)84-1201  
Eメール seijinshiki@town.yazu.tottori.jp

### 地籍調査課からお知らせ

地籍調査課では郡家、船岡、八東の3地域で毎年計画的に地籍調査を進めておりますが、現在調査済みの面積は全体の概ね25%(1/4)です。今後八頭町全体の調査が完了するのは、約30年後と見込まれます。

こうした中、現在一部の山間部落等から今なら山の境界が判るので早く地籍調査をしてほしい等の要望がありました。そこで、地籍調査未実施の山林について下記の内容について町が助成し、山林の境界保全を図ることになりましたので、要望される部落・団体等はお申し出ください。

◇主な助成対象

- ①境界の調査は、各部落又は団体等を単位として自らが実施すること。
- ②①について計画的な実施が可能であること。
- ③各土地所有者双方が境界立会し杭を打つこと。

◇助成の内容

- ①境界立会し杭を打設する場合の杭の現物支給。
- ②実施の部落や団体等の要望があれば地籍調査課が指導や協力を行う。

◇その他

実施希望や実施検討される集落・団体等は、助成内容の詳細について役場地籍調査課(船岡庁舎内)へお問い合わせください。

☎72-3154(地籍調査課直通)

### 公営住宅入居者募集

県営住宅の入居者を次の要領のとおり募集します。

【団地名・所在地】

団地名	場所	構造等	間取り
県営住宅船岡団地8号	八頭町船岡850-2	木造2階建て3DK	1階 和室6畳、DK、浴室、トイレ、洗面脱衣 2階 6畳2間
県営住宅集団地4号	八頭町見槻中187-1	木造2階建て3DK	1階 和室6畳、DK、浴室、トイレ、洗面脱衣 2階 6畳2間

【月額家賃】 収入により決定します。

【敷金】 月額家賃の3か月分

【募集期間】 8月1日(水)~8月15日(水)

【選考】 入居審査会で決定します。

【入居予定】 9月1日(土)

【入居資格】 以下の事項に該当する方

- ①現同居し、又は同居しようとする親族(内縁関係、婚約者含む)があること。
- ②入居予定者全員の総所得金額の月額が一般世帯では20万円以下であること。
- ③現に住宅に困窮していることが明らかでないこと。
- ④地方税等を滞納していないこと。

【お問い合わせ・申込先】

八頭町役場 建設課 ☎76-0206

船岡支所産業建設課 ☎72-3973

八東支所産業建設課 ☎84-1228

### 再就職のための職業能力開発訓練生募集

ポリテクセンター鳥取では、離職・転職の方がいち早く再就職ができるよう、6か月間の能力再開発の職業訓練を行っています。受講料は無料です。

◇募集内容

現在、10月入所生を募集しています。

募集締切は9月5日(水)

◇訓練コース(各科定員15名)

- ・テクニカルオペレーション科(NC工作機械による金属加工、CADシステムによる製図を習得)
- ・金属加工科(板金、プレス加工、アーク溶接など金属加工の仕事の習得)
- ・電気設備科(電気設備工事の設計・施工、配電盤制御盤の基本作業を習得)
- ・住宅サービス科(木造住宅の建築の仕事の習得)
- ・ビジネスワーク科(事務処理一般の仕事の習得)

【入所希望の相談・お問い合わせ先】

■ハローワーク郡家 ☎(0858)73-0211

■ポリテクセンター鳥取 ☎(0857)72-8802

ひとのうごき

(敬称略)

おめでた	郡家地域	誕生日	名前	前	ところ	おとうさん	おかあさん
		3月16日	浅井	依織	(カニサ)	司郎	依里
		5月31日	尾脇	唯夏	(上大坪)	博之	しのぶ
		6月3日	浅井	萌那	(フローラル)	健二	侑里
		8日	谷口	輝紘	(堀越)	敏夫	恵梨
		13日	平木	優汰	(フローラル)	宏治	朋子
		24日	濱田	裕大	(郡家西区)	隆義	かおり
	船岡地域	6月27日	鎌谷	十蔵	(下町)	信男	緑
		5月17日	林	遼翔	(下野)	志郎	育恵

おくやみ	郡家地域	日付	名前	前	ところ	年齢
		6月11日	滝田	喜之	(井古)	59歳
		11日	澤田	静江	(米岡)	74歳
		20日	横川	知鶴子	(郡家中区)	83歳
		26日	西尾	艶子	(土師百井)	88歳
		7月10日	小谷	千代子	(堀越)	89歳
	船岡地域	6月10日	山本	正之	(船岡殿)	83歳
		10日	松田	光子	(隼郡家)	89歳
		13日	山根	義春	(新庄)	73歳
		24日	岸田	道子	(水口)	84歳
		27日	森	一郎	(隼福)	81歳
	八東地域	6月21日	有岡	郁太郎	(三浦)	82歳
		7月2日	中田	正信	(才代)	69歳
		4日	徳嶋	久男	(徳丸)	89歳

八頭町の世帯数と人口

世帯数	5,792	世帯 (+2)
総人口	19,990	人 (-16)
男	9,620	人 (-15)
女	10,370	人 (-1)

7月1日現在  
( )内は前月比

叙位叙勲のお知らせ

叙位叙勲 旭日単光章  
故 遠藤 克之氏 (八頭町安井宿)

去る5月27日に逝去された遠藤克之氏は、元八東町議会議員として町政の進展にご尽力され、叙位叙勲『旭日単光章』を受賞されました。謹んで、ご冥福をお祈りいたします。

町長交際費のお知らせ

平成19年4月から6月までの町長交際費は次のとおりでしたのでお知らせします。

支払月	内容	支出額 (円)
4月	当選祝	11,340
〃	香典 1件	5,000
〃	花輪 1件	8,000
〃	年金者連盟八東分会総会お祝い	3,780
〃	五郎助祭りお祝い	3,780
〃	下私都観桜会お祝い	3,780
〃	船岡春季慰霊祭お供え	3,780
5月	八頭町建設業協会総会お祝い	3,780
〃	八頭郡建築高等訓練校竣工式お祝い	3,780
〃	日本海政経懇話会会費	52,500
〃	香典 1件	10,000
〃	東海鳥取県人会景品	5,000
〃	花輪 1件	8,400
6月	香典 1件	5,000
〃	花輪 1件	8,400

香典・花輪については、「八頭町弔事に関する要綱」(平成17年3月31日告示第2号)によるものです。

訂正とお詫び

広報やずの前号(7月号)において、おめでた欄(P27)の「林 遼翔」さんの「ところ」の記載が間違っておりました。大変ご迷惑をおかけしました。今月号に訂正分を掲載させていただくとともに、深くお詫び申し上げます。

8月は...

町 民 税 (第2期分) の納付月です

完納にご協力をお願いします

農業委員会

農業委員はこんな仕事をしています

農業委員は農地法の許可業務だけでなく、町内の農地が有効に活用され、農業経営の安定と生産力のある農業・農村を築くために様々な活動をしています。

1. 法令業務

申請された農地の現地調査及び聞き取り調査を担当委員が行い、定例委員会で審議・許可を行います

昨年度は法令等に係る案件、その他決定事項の合計664件について審議しました。

3. 農地管理業務

町内の農地をパトロールし、遊休農地や不法投棄、不法転用について指導を行います

毎年、委員全員でほ場整備農地を中心に農地パトロールをし、その後聞き取り調査をしています。昨年度は遊休農地が約24ha確認されました。

5. 建議に関する業務

農業者の代表として町長へ農政への建議をします

昨年度は、「後継者対策」「鳥獣被害に対する助成措置」「特産品の販路開拓」「八頭町版経営安定対策の策定」について建議を行いました。

2. 相談業務

農地に関する相談や情報提供を行います

例えば・・・  
「農地を誰かに貸したい」  
「農地を返して欲しい」  
「申請の手続きについて知りたい」など

4. 農業者年金業務

農業者年金の加入推進と、加入及び受給手続きのお手伝いをします

新制度の農業者年金は積み立て方式で、「60歳未満、国民年金第1号被保険者、年間60日以上農業に従事」の3つの条件を満たす方であれば誰でも加入できます。

6. その他の主な業務

- ・ 農作業標準賃金や標準農地リース料の審議、決定
- ・ 農業委員選挙人名簿の審査など

●第4回農業委員会審議内容 (平成19年7月10日)

1. 農地法の規定による許可申請 (所有権移転) 3件 (転用) 1件
  2. 非農地証明 1件
  3. 農用地利用集積計画の決定 (賃貸借・使用貸借・所有権移転) 7件
  4. 農業振興地域整備計画の変更 4件
- 報告事項  
・ 合意解約 6件

《次回農業委員会開催予定》

平成19年8月9日(木)

(※申請書は毎月25日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。)

【提出・お問い合わせ先】

本庁舎(産業課) ☎76-0208  
船岡庁舎(産業建設課) ☎72-3973  
八東庁舎(農業委員会事務局) ☎84-1227

第54回鳥取県勤労者美術展 出品作品募集 (出品無料)

- ◇応募資格 県内在住又は県内にお勤めの勤労者の方及び退職者
  - ◇部門 写真・洋画・日本画・書道
  - ◇応募点数 1部門につき2点以内(写真は単2点以内又は組1点のいずれか) ※未発表作品に限る
  - ◇応募期間 10月1日(月)から31日(水)
  - ◇応募方法 所定の出品申込書により申し込んでください。(下記ホームページより申込プリントアウトできます。)
- 【申込・お問い合わせ先】  
(財)鳥取県労働者福祉協議会 ☎(0857)27-4188 H P http://tottori.rofuku.net/

## 第3回 『八頭町きらめき祭』を開催します

8/5

今年下記の内容で開催します。当日のご来場には若桜鉄道およびシャトルバスをご利用ください。詳しくはチラシでお知らせします。

◇日時 平成19年8月5日(日) 17:00~

◇場所 船岡竹林公園

◇内容

- ①「獣拳戦隊ゲキレンジャー」ショー
- ②自衛隊音楽隊を招いての楽曲披露
- ③2009鳥取・因幡の祭典PR
- ④八頭町音頭(嶺 陽子さん出演)
- ⑤総額約10万円の大抽選会

その他多数のバザーコーナーを設けます。

◇プログラム(主なイベント)

時間帯	内容
17:00	開会行事
17:15	「獣拳戦隊ゲキレンジャー」ショー(1回目)
17:45	自衛隊音楽隊
18:35	2009鳥取・因幡の祭典PR
19:00	「獣拳戦隊ゲキレンジャー」ショー(2回目)
19:30	タレントショー及び八頭町音頭お披露目 出演(嶺 陽子さん ほか)
20:10	抽選会(1等3万円1本、2等2万円2本、3等1万円3本、かぐや姫賞竹炭製品30本(600円))

**【お問い合わせ先】**  
八頭町役場 産業課 ☎(0858) 76-0208

## 『八頭町商工会青年部』を紹介します (八頭町観光協会)

八頭町商工会青年部は部員35名が集い、忙しい日々の中、クリーンアップ、ピアガーデン、土曜夜市などの活動を行い地域の活性化に貢献をしています。

また防犯活動として、地域の子どもたちを守るために『まもる隊』を結成し、商売のかたわら車を走らせる時にはパトロールも実施するなどの見回りを行っています。



郡家駅前ピアガーデンのようす

안녕하세요!  
(안녕하세요!)



こんにちは!

早いもので横城郡での研修も3か月が経過しました。時がたつのは非常に早いと実感しております。毎日暑い日が続いていますが、日本ではどうでしょうか?

さて、こちらでも6月下旬から梅雨に入っています。日本より1週間くらい遅いかなと思いますが、日本と同じように雨がよく降り、じめじめとして蒸し暑いです。梅雨があければ、次は台風シーズンを迎えると聞いて、生活もそうですが、気候は本当に日本とそっくりだなとつくづく思います。また、7月10日から海開きとなったようで(横城郡は海に面していませんが)、子供が夏休みに入る7月下旬から海水浴場はとて賑わうと聞き、ぜひ一度行ってみたいと思います。

横城郡は本当にスポーツが盛んで、サッカーの大会やイベントが多いと感じました。(韓国ではサッカーが特に盛んなスポーツのようです。)6月18日は、横城郡民の日で、17日には前夜祭でさまざまな催しがあり、フィナーレには花火も行われました。

また、18日~19日の2日間体育大会が開催されました。陸上競技、サッカー、バレーボール、卓球、綱引き、縄跳びなど日本と同じ競技や“チェギ”という特有のスポーツもありました。“チェギ”はサッカーのリフティングと似ていますが、ボールを使わず専用の道具を使って足首のみでリフティングを行います。見ていると自分にも出来ると思いましたが、実際にやってみると難しくて職員の方から練習が必要だねと言われました。また、抽選会も行われ最後までみんなが楽しんでいたように感じました。横城郡は、観光地が少ないですが、いろいろな大会を開催することで多くの方が訪れ、町が活性化しているし、経済効果や郡のPR効果も大きいのではないかと思います。

研修期間も残り3か月あまりとなりましたが、一日一日を大切に多くのことを学びたいと思います。

韓国 横城郡より **도미야마 가즈아키**  
(八頭町総務課職員 富山 和昭)



郡民体育大会のようす



チェギのようす